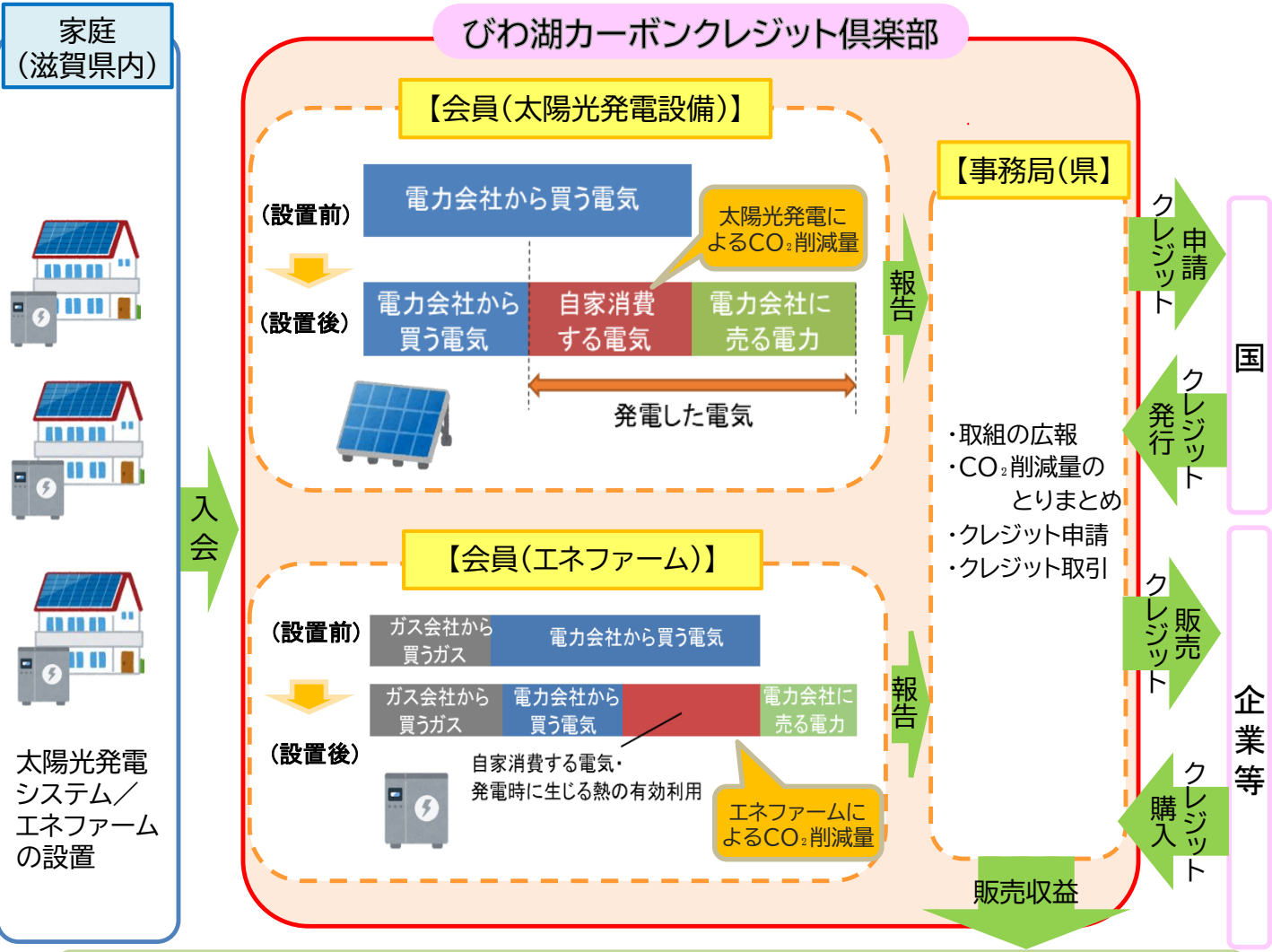


びわ湖カーボンクレジット倶楽部 (太陽光発電/エネファーム) 参加者募集中!

滋賀県では、県民のみなさまが設置した太陽光発電設備/家庭用コージェネレーションシステム「エネファーム」によるCO₂削減量を取りまとめ、国のJ-クレジット制度を活用し、CO₂削減価値(クレジット)として「見える化」とするとともに、クレジットを企業等に購入いただくことにより、得られる収益を県内のCO₂ネットゼロにかかる啓発事業に活用する取組を実施します。

現在、この「びわ湖カーボンクレジット倶楽部(びわクレ倶楽部)」の取組に参加いただける方を募集しています。

■ びわ湖カーボンクレジット倶楽部(太陽光発電/エネファーム)の仕組み



クレジットの販売収益は県内のCO₂ネットゼロにかかる啓発事業に活用し、県内に広く還元

県民の皆さんのCO₂削減価値を県が取りまとめてクレジット化し、企業等に販売することで、その収益を県内のCO₂ネットゼロにかかる啓発事業に活用する仕組みです!

■ J-クレジット制度とは?

J-クレジット制度は、①省エネルギー機器の導入②再生可能エネルギーの導入③森林経営取組などによる温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。創出されたクレジットは、「カーボンオフセット」や「CO₂排出量削減報告への利用」等、様々な用途に活用できます。

■ 取組参加の流れ

1. 参加申込

- ・入会届に必要な事項をご記入のうえ、事務局まで郵送、メールまたはご持参ください。
- ・「スマート・エコハウス普及促進事業補助金」を申請される方については、補助金交付申請書に入会届を添付のうえ、補助金窓口にご提出ください。
- ・関係書類は滋賀県のHPからダウンロードできます。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/ondanka/323613.html>



2. 削減活動の実施

- ・特に必要な手続き等はありません。
(導入された設備により発電された電気を自家消費することでCO₂排出量が削減されます。)



3. 実績報告

- ・発電された電力の自家消費量の実績をご報告いただきます。
(毎年必ず報告いただくものではなく、年1回、全会員の中から無作為抽出された一部の皆様に御協力をお願いします。)
- ・ご報告の時期や方法については、別途お知らせします。



■ 参加の要件

- ①入会申請日の2年前の日以降に、太陽光発電設備またはエネファームを設置し、その発電量の全部または一部を自家消費していること。
- ②発電量及び売電量を把握していること。
- ③発生した環境価値の権利の放棄について同意すること。
- ④他の排出量削減量制度に参加していないこと。
- ⑤次の事項に同意すること。
 - ・提出書類に記載された個人情報を経営・管理者が利用すること。
 - ・県から要請があった場合、指定する日までに発電及び売電の実績を報告すること。
 - ・その他、本取組の運営に協力すること。

■ 留意事項

- ・本取組(びわクレ倶楽部)への参加にあたり、会費等は一切かかりません。
- ・本取組により得られた収益は、県内のCO₂ネットゼロ推進にかかる啓発事業に活用させていただきます。会員の皆様個々に対する還元はありませんので、ご了承ください。
- ・本取組の存続期間は、滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画の計画期間である2031年3月31日までです。(ただし、同計画が見直しされた場合は、この限りではありません。)
- ・会員の入会期間は8年間で、期間経過後は自動的に退会となります。再入会もできません。
- ・本取組を通じて得られた個人情報は、あらかじめ会員の同意がある場合、運営規約に規定する場合、法令等に基づく要請がある場合を除き、第三者に提供・開示することはありません。
- ・その他詳細については、本会運営規約をご覧ください。

びわ湖カーボנקレジット倶楽部

検索



お申込み
問い合わせ

■ びわ湖カーボנקレジット倶楽部 運営・管理事務局

◇滋賀県 総合企画部 CO₂ネットゼロ推進課

〒528-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1

TEL:077-528-3494 FAX:077-528-4808

◇公益財団法人 淡海環境保全財団 (スマート・エコハウス普及促進事業補助金事業者)

〒525-0066 滋賀県草津市矢橋町字帰帆2108 淡海環境プラザ2階

TEL:077-569-5301 FAX:077-569-5304